

平成23年12月21日

富山市長 森 雅 志 様

富山市総合計画審議会
会長 犬 島 伸 一 郎



富山市総合計画後期基本計画（案）について（答申）

平成23年8月29日付け企第45号で諮問のありました富山市総合計画
後期基本計画（案）について、当審議会の意見は別紙のとおりです。



富山市総合計画後期基本計画（案）について（答申）

I はじめに

富山市総合計画後期基本計画は、基本構想で示した富山市が目指す都市像とまちづくりの目標を達成するための基本的な施策を体系的に明らかにするものであり、富山市が実施する事業等を5年間の中期計画として示すものです。

審議会では、後期基本計画（案）の施策について、前期基本計画策定後の5年間の社会経済情勢の変動を踏まえ、基本構想で示したまちづくりの主要課題にどのように対応していくのか、特に、東日本大震災の教訓をどのように施策に生かし、また平成26年度末までの北陸新幹線開業を見据えて、どのような施策を展開していくのかなどについて審議を行ってきました。

審議にあたっては、安心部会、安全部会、潤い部会、活力部会、協働部会の5つの部会で慎重に検討を行ってまいりました。

これらの経過を踏まえ、審議会として次のような審議結果を取りまとめました。

II 審議結果

後期基本計画（案）では、基本構想で示した12項目のまちづくりの主要課題に対応する主な施策を明示するとともに、19の政策を実現する手段として62の施策が体系的に整理されており、その施策ごとに「目標とする指標」、「施策の方向」、「市民に期待する役割」、「総合計画事業概要」を示すことにより、富山市が目指すまちづくりの方向が市民にとってわかりやすく感じられるよう工夫された構成になっています。

特に、後期基本計画（案）では、都市像である「人・まち・自然が調和する活力都市とやま」の実現に向け、優先的・重点的な取り組みを厳選し、新たに重点プロジェクトに位置づけ、積極的に推進していくこととしたことにより、基本計画に戦略性やメリハリが感じられ、評価するところであります。

これらのことから、本基本計画（案）は、全体として富山市がさらに発展するために積極的に推進すべき内容であると認められます。

なお、審議会の主な意見等は、次のとおりであります。

1 総括的事項

（総合的なまちづくりについて）

平成22年国勢調査では、県内15市町村のうち13市町で人口が減少している中で、富山市は微増となった。本格的な人口減少と少子・超高齢社会が進展し、人口の自然減が避けられない状況の中で、富山市の人口が増加したのは、平成20年以降、

転入が転出を上回る社会増となっていることが要因のひとつであると考えられるが、この背景には、コンパクトなまちづくりの推進や住環境の整備など魅力あるまちづくりに富山市が積極的に取り組んできた成果があると考ええる。

平成26年度末までに開業予定の北陸新幹線により、いわゆるストロー現象も懸念される場所であるが、今後は、開業の効果を富山市の発展に結びつけ、I J Uターンの促進や大都市圏と富山市の二地域居住による交流・定住人口の拡大など、人口が減少する時代の中にあっても一定程度の人口維持力を保持できるような総合力の高い施策を推進されたい。

(地域における多彩な魅力の最大限の発揮について)

富山市においては、平成17年4月に7市町村が合併してから、新市としての一体感の醸成と均衡ある発展に寄与する施策を積極的に推進されてきたところであり、市民意識調査の結果等からも、その成果が表れているものと考ええる。一方、過疎地域や辺地については、当該地域が有する特性や資源を生かし、引き続き活性化を推進していく必要がある。今後とも、中心部と周辺地域、中山間地域それぞれの魅力や役割を最大限に発揮できるまちづくりを積極的に進められたい。

また、公共施設等の整備にあたっては、市民生活の利便性の向上に十分配慮しつつ、全市的な観点から、必要性や施設がもたらす効果を十分検討し、既存施設のより効率的かつ有効な管理、利活用も含めて、適切に進められたい。

(市民の視点に立った行政運営について)

今回策定する後期基本計画で位置づけられる施策や事業は、平成24年度を初年度として実施されることとなるが、個々の事業の実施過程においては、市民との協働や連携をより深め、市民の視点に立って施策を推進されるよう努められたい。

そのためには、市民への積極的な情報の提供に努めるとともに、若者や女性も含めさまざまな立場の市民からの意見を聴きながら市民と行政が情報を共有するよう取り組まれたい。

(協働の担い手である市民の活動への支援について)

各地域においては、住みよいまちづくりに向けて、自主的な市民活動が活発に展開されることが望ましい。行政は、これら市民の自主的な活動を重視するとともに、市民との協働によるまちづくりが促進されるよう、普及啓発活動を行うとともに、部局横断的に対応するなど、適切な支援に努められたい。

特に、地域での危機管理体制の整備については、防災、防犯、消防、福祉、教育、環境など多くの分野が関係するので、各部門の連携を強化し、地域での市民活動が効果的に行えるような体制の整備に努められたい。

(成果を重視したまちづくりについて)

後期基本計画(案)では、ほとんどの施策において「目標とする指標」を掲げ、平成28年度の目標数値を示すことにより、市民にとって施策の達成目標が容易に確認できるよう工夫されている。

今後は、毎年度実施する実施計画の策定等において、設定した指標の達成度を適宜確認しながら、施策に対する市民の満足度の調査・分析などによって施策の評価を行うとともに、指標そのものの検証も含め、成果を重視したまちづくりに努められたい。

(国・県との連携について)

富山市は、県の総人口の4割近くを占めており、県都として、また、日本海側有数の中核都市として重要な役割を担っている。このため、地方分権改革などを踏まえて、これまで以上に自立性を高めるとともに、国や県との適切な役割分担のもと、さらに連携を強化し各種施策の効果的な推進に努められたい。

特に、治山・治水事業や道路・河川整備事業などは、国・県の事業との連携を図りながら市の施策を進め、公共事業が効率的に展開されるよう努められたい。

2 個別事項

(1) 人が輝き安心して暮らせるまち

① 子育て環境の充実について

子育てに関する市民ニーズの多様化に対応するためには、行政が提供する保育サービスに加えて、放課後児童健全育成事業などの充実や事業者が従業員の子育てを支援する取り組みを促進するなど、家庭・地域・企業・行政のネットワークを最大限に活用し、社会全体で子育てを支援する体制の整備に努められたい。

特に、近年問題化している児童虐待については、関係機関との連携を強化するとともに、実効性のある取り組みの推進に努められたい。

② 生涯学習の推進について

多様化・専門化する市民の学習意欲に応えるため、生涯学習拠点の充実を図るとともに、生涯学習関係機関・団体との連携・協力により、社会教育団体や指導者の育成に努め、地域の特性を生かし、地域に根ざした学習活動の推進を図られたい。

③ 介護サービスの充実について

高齢者が要介護状態になっても、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域密着型サービスや在宅介護サービスなどの充実を図られたい。

特に、介護に携わる人材が不足していることから、新卒者は勿論、転職者なども含めて、人材の確保に努められたい。

④ コミュニティに関する施策について

地域社会における連帯意識や地域への愛着心が次第に希薄化しつつある中であって、東日本大震災では、安全、安心な暮らしの確保はもとより、地域での支え合いや絆などがいかに大切なものであるかを改めて考えさせられた。このことから、今後さらに、コミュニティの役割の大切さの啓発や連帯意識の醸成に努めるとともに、地域を支える人材の育成・確保を図られたい。

また、コミュニティ活動の促進については、地域内の団体、企業、個人など多様な力を生かしながら連携が図られるような仕組みづくりに努められたい。

(2) すべてにやさしい安全なまち

① 災害に強いまちづくりの推進について

未曾有の大災害となった東日本大震災を教訓として、これまでの想定を超える大災害に備えたまちづくりが求められている。このことから、行政、自主防災組織、企業など多様な主体が一体となって地震災害や原子力災害等に備えた対策について積極的に推進されたい。

また、大規模災害については発生そのものを防ぐことは困難であることから、災害発生時の被害を最小化する減災の取り組みが重要であり、防災行政無線の整備・充実や木造住宅の耐震化など被害を最小限に食い止める施策を強力に推進されたい。

② エネルギー政策の将来展望を見据えた取り組みについて

将来的な国のエネルギー政策の展望を見据えて、環境にやさしい再生可能エネルギー等の有効活用を積極的に推進されたい。

また、市民が自主的に行っている地域での環境維持に関する活動などについては、市民ニーズを把握し、行政としても支援に努められたい。

③ 交通安全対策について

交通弱者である子どもや高齢者の事故防止、歩道における自転車事故防止に向けた取り組みなど、家庭、学校、企業、地域、行政が一体となった交通安全活動を展開し、市民一人ひとりが交通安全を意識し、実践するように取り組まれたい。

④ 森林機能の再生・強化について

富山市は、市域の7割が森林であることから、森林整備を行うことに加えて、

森林の有する災害防止、水源の涵養、二酸化炭素の吸収などの公益的機能の重要性の啓発や、森づくりは川下を含む全ての市民で支えるという意識の醸成に努められたい。

(3) 都市と自然が調和した潤いが実感できるまち

① コンパクトなまちづくりについて

富山市がこれまで取り組んできたコンパクトなまちづくりは、人口減少と少子・超高齢社会の進展を見据え、高齢者の利便性や公共サービスの効率性の向上、環境への負荷の低減、まちなかへの外出誘導による健康の保持増進などさまざまな見地から今後も推進すべき政策であると考えます。

施策の推進にあたっては、都市部や地域の生活拠点地区と農村部や中山間地域とのバランスにも十分配慮されたい。

② 中心市街地の賑わい創出について

平成26年度末までに予定されている北陸新幹線の開業に併せ、富山駅周辺などの中心市街地の高次都市機能を一層集積させる必要があることに加え、まちの賑わいを回復することが急務となっている。

このため、北陸新幹線の整備に併せた在来線の連続立体交差事業や北部地区と都心地区を結ぶLRTネットワークの構築、グランドプラザの更なる活用、西町南地区再開発事業などを総合的に推進することにより、富山市の顔にふさわしい中心市街地を形成し、人々が集い楽しみ賑わうことのできる魅力あふれる空間を創出されたい。

③ 良好な景観の保全・形成について

人々に安らぎや癒しをもたらす美しい自然景観や伝統的な景観、北陸新幹線の開業を見据えた良好な市街地景観を市民が大切な地域資源として認識できるよう意識啓発に努められたい。

また、景観を保全するためには市民と行政のほか、事業者の取り組みも不可欠であり、良好な景観保全に向けて多様な主体が連携するよう仕組みづくりを検討されたい。

④ 公共交通の利便性の向上と一体的な道路網の整備について

高齢化の進展に対応し、コンパクトなまちづくりを推進するためには、公共交通の維持・活性化は重要な取り組みである。今後、JR高山本線の活性化事業や不二越・上滝線の増発社会実験の成果などを生かし、さらには将来的なLRTネットワークの構築も見据え、鉄軌道や路線バスなどの公共交通のさらなる活用を検討されたい。また、コミュニティバスなどの多様な交通サービスを

確保することにより、高齢者や環境に優しい公共交通の利便性の向上に努められたい。

さらに、公共交通網の整備と一体的に道路網を整備することも重要であり、各地域での交通手段の現状も踏まえ、安定した市民生活が確保できるよう道路交通網の整備に努められたい。

(4) 個性と創造性に満ちた活力あふれるまち

① 観光振興について

北陸新幹線の開業に併せ、富山市が近隣の観光地を巡るゲートウェイとしての役割を果たすことができるよう、「都市の顔」となる富山駅周辺や中心市街地の魅力を高めるとともに、地域の観光ポイントの特色を生かしながら立山黒部アルペンルートや飛騨地方などの観光地との連携を深め、広域観光の振興に努められたい。

また、観光客と市民との心の触れ合いを通じて富山のよさが伝わるよう、もてなしの心を醸成し、観光客の意見を聞く姿勢も大切にして、人と人とのつながりから生まれるリピーターの増加を図られたい。

さらに、外国人観光客の増加を図るため、外国人にも魅力のある観光都市としての環境整備やPRに努められたい。

② 富山のイメージの確立について

国内外で富山をPRするためには、富山のイメージを確立することが重要である。

富山市には、「くすり」や「おわら風の盆」「ますの寿し」などさまざまな観光資源があるものの対外的にインパクトが弱いと思われることから、「富山やくぜん」を生かしたヘルスツーリズムや、森林セラピー基地認定等地域の自然を生かしたグリーンツーリズムなどのように、食や健康、自然などの富山の地域資源を分かりやすい表現でPRできる強いイメージづくりをさらに検討されたい。

③ 芸術文化活動の振興について

芸術や文化活動の水準を高めることは、市民の心豊かな暮らしの実現とともに国内外で富山をPRすることになり、選ばれるまちづくりにもつながるものである。

したがって、市民が芸術文化に親しむ機会を拡充させるとともに、市民の創作活動へのさらなる支援を行うなど、芸術文化活動の振興を図られたい。

④ 産業の振興について

(農業の振興について)

米作偏重の富山市の農業の中で、農と食による地域活性化を目的として「農商工連携」「六次産業化」など、連携の取り組みを各地域単位に推進することが重要であり、消費者側の視点に立ってマネジメントすることができる人材の育成を図られたい。

また、中山間地域の持続的発展のためには、農業に限らず、地域全体の連携で「地域力」をつける必要があり、そのベースとなるのが地域のコミュニティであることから、地域の活力を高める方策について検討されたい。

(起業家への支援について)

富山市では、製造業を中心とした産業集積を背景に技術や人材が豊富であり、また、大学や産業支援機関が集積するなど新産業の育成に適した基盤を有しているものの、現状では事業所開業率が低い状況にある。

このため、新産業支援センターやとやまインキュベータ・オフィスなどとの連携を図り、起業の支援、高度なものづくりや都市型産業の育成に一層努められたい。

(商業の振興について)

中心市街地の活性化を進めるには、郊外大型店舗にはない顧客サービスや消費者ニーズに対応した業種・業態構成が必要であり、そのような取り組みに対しては積極的に支援されたい。

また、地域の商店街等については、生活の利便性のみならずコミュニティ活動や安心の拠点にもなっており、その活性化に向けた支援や市民に対する地元商店の利用意識の啓発に努められたい。

(5) 新しい富山を創る協働のまち

① 市民参画の促進のために

市民との協働によるまちづくりを進めるためには、事業の計画段階からの市民参画の機会拡大に努めるとともに、審議会等へ多くの市民が参画できるようその運営方法について工夫されたい。

また、タウンミーティングや出前講座以外に、地域や各種団体が自発的に行っているまちづくりの情報の収集などに積極的に努め、市民ニーズに的確に対応できる仕組みづくりを検討されたい。

地域には、市の発展につながるアイデアを持ちさまざまな知識や能力を持つ多くの市民が活動しており、地域の発展やまちづくりに大きな力になると考えられることから、今後、行政情報を積極的に発信するとともに、これらの人材を発掘し、市民参画の促進に努められたい。

② 男女共同参画の推進について

男女共同参画社会とは、男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、このことによって男女が等しく社会的・文化的利益等を享受できると同時に、共に責任を担うべき社会である。

今後とも、市民、企業、行政の協働により、男女の別なく、一人ひとりの能力が発揮できるよう男女共同参画の推進に努められたい。

③ 職員の育成について

市民サービスの向上や行政コストの削減などの成果につながるよう、職員の職務能力の向上と意識改革を図ることが非常に重要な課題である。

そのためには、新たなシステムの導入によりどう変わるかではなく、どうすれば目的を実現するシステムになるかという視点が重要であることから、研修などの一層の充実を図り、しっかりとした目標を設定し、向上心をもって、情報収集も含めて行動する意欲のある職員の育成に努められたい。

また、災害や事故などの危機事象に的確に対処できるよう、危機管理の意識の醸成と体制の整備を図り、組織として情報や状況に速やかに対応できるよう努められたい。

④ 情報基盤の整備と情報の安全対策について

市民サービスの向上と、市民との協働による開かれた行政を推進するため、情報インフラの整備を促進し、行政情報の積極的な発信により、市民と行政の情報の共有化を図るとともに、情報セキュリティ対策の強化にも努め、効率的な電子市役所の実現を目指されたい。

Ⅲ おわりに

審議の過程における意見や要望のうち、この答申で示すことができなかつた具体的な事業の提案などについては、各種施策を推進する過程においてできるだけ配慮願います。

また、今後のまちづくりを進める上で重要なポイントとなる「市民との協働」を推進するためには、後期基本計画（案）で示している「市民に期待する役割」を実践につなげることが重要であることから、啓発活動をはじめとして、その浸透に努められるよう要望します。

今後とも、審議会の意見・要望について十分検討され、都市像である「人・まち・自然が調和する活力都市とやま」の実現に向けて、最大限の努力をされることを要望します。